公益社団法人　隊友会　https://www.taiyukai.or.jp/

隊友web版は右2次元コードからアクセスできます。

隊友

令和6年5月15日
第841号　毎月1回・15日発行

発行所　公益社団法人 隊友会本部
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5番1号
電　話　03(5362)4871・FAX4876
購読料　1カ月120円（税込み送料別）、1カ年1,700円（税込み送料共）
kouhou@taiyukai.or.jp

令和6年度定時総会の議決権行使要領と議案を4面と5面の間に同封しました。

令和5年度陸自編成事業

第3水陸機動連隊、第2特科団、中部方面特科連隊を新編

防衛力整備計画に基づく事業のうち、統合作戦司令部（仮称）、新造艦就航、飛行隊編制などの主要な編成事業は令和6年度以降となるため、防衛力整備計画の初年度となる令和5年度の編成事業については陸自の一部の組織改編にとどまった。

◇第3水陸機動連隊が発足

3月21日、水陸機動団（団長・北島一隆陸将補＝相浦）隷下の3番目の連隊となる第3水陸機動連隊（連隊長兼陸機動連隊長・伊藤久史陸将補＝湯布院）がこれまでは第102高射特科隊長が駐屯地司令を兼ねていたが、第3水陸機動連隊の新編により連隊長が駐屯地司令を兼ねることとなった。

（姫路）が新編され、関連部隊が新編される100名態勢で竹松駐屯地（長崎県大村市）に配置された。

竹松駐屯地にはこれまで西部方面隊隷下の第7高射特科群が所在していたが、令和2年度以降の改編で主要部隊が廃止となり、隷下に新たに新編された第5地対艦ミサイル連隊（健軍）及び第7地対艦ミサイル連隊（勝連）を擁する第2特科団（団長・伊藤久新編された。また、第3特科隊、第10特科連隊、第13特科隊及び中部方面特科隊が廃止となり、中部方面特科連隊の中部方面特科連隊（姫路）が新編された。

◇第2特科団、中部方面特科連隊などが新編

同日、西部方面特科隊課内に民間委託を推進する「民間力活用推進班」が新編され、初代班長に平塚広行1陸佐が就任した。

そのほか、陸幕総務課内に民間委託を推進する「民間力活用推進班」が新編され、初代班長に平塚広行1陸佐が就任した。

今兼務となった。

第3水陸機動連隊の主要装備である水陸両用車AAV7（陸幕HP）

次期戦闘機に限り輸出解禁

―防衛移転三原則の運用指針改正―

政府は3月26日、日英伊で共同開発を進めるる次期戦闘機に限り、接移転を行う仕組みと日本から第三国への輸出を解禁する方針を閣議決定するとともに、国家安全保障会議を持ち回りで開催し、「防衛移転三原則」の運用指針を改正した。

木原防衛大臣は閣議後の記者会見において、「（共同開発はそれぞれの国の要求性能を盛り込む必要があり）わが国から第三国への直接移転を行う仕組みは、（生産量が少なくなり）わが国の価格競争力を低減させるなどの課題があるが、英国・イタリアと同等に貢献し得る立場というものを確保できるよう、我が国が求める性能を有する戦闘機の実現が困難となる」とその背景を述べた。

なお、「防衛移転三原則」の運用指針の改正においては、第三国移転には①次期戦闘機に限定②移転先は国連憲章に適合した使用を義務付け、英国・イタリアとの国際約束の締結国に限定③現に戦闘が行われている国には移転しない、という「歯止め」を明記した。

空自戦闘機体系における次期戦闘機の位置づけ（防衛省HP）

統幕　令和5年度スクランブル公表

統合幕僚監部は、4月19日、令和5年度（2023年度）の緊急発進状況（対領空侵犯措置状況）を公表した。公表を受け、中部航空方面隊司令官として勤務経験もある引田淳元空将にコメントをいただいた。（図は統幕公表資料から引用）

中国、太平洋における作戦遂行能力を着々と向上

引田　淳（元航空教育集団司令官・元空将）

令和5年度（2023年度）の緊急発進回数は年度）の7割以上が中国機に対年度（2022年度）のいるようだが、ロシア機の減少となった。令和4年度も令和3年度（2022年度）から226回の減少であったので2年連続で減少している。しかし、冷戦終結後に激減したものの最近10年では2番目に少ない回数となった。緊急発進回数が再び急増し始めた最近10年ほど傾向をみると、増減を繰り返しながらも概ね700回を超える高い数字を維持している。ロシア機は軍は引き続き東部軍管区における偵察活動や演習などを計画的に実施している。

778回から109回の減少となった。令和4年に対する発進回数はウクライナ戦争が開始されたが、令和4年に大きく減少したのは、令和5年度は前年度より若干の増加が見られる。また、空中給油機の運用により1回の発進で複数回分の任務を遂行できるなど自衛隊の能力も変化している。これらが発進回数減少にどれほど影響しているかは不明だが、一つ言えることは緊急発進回数の減少イコール中国機等の飛行が頻繁で無くなったということは決して言い切れないということだ。勿論、回数減少の要因分析も必要だが、今は年度の増減よりも対象機の種類や飛行内容などに注目すべきである。その観点で考察した令和5年度の注目点は次の4点である。

1 中国の無人機活動

対象機の種類で注目すべきは、ここ数年指摘されている中国無人機の活動である。中国無人機の飛行が確認されて10年以上が経過するが、その間活動増加が予想される。

中国は無人機開発を急速に進め、今では多様な無人機を国内で生産し運用している。東シナ海で偵察型無人機等の飛行が頻繁に行われている。また、太平洋進出は令和5年度も頻繁に行われている。また、国島・台湾間を通過する無人機や対馬海峡から日本海へ進出する無人機が増加する可能性がある。この際、無人機による領空侵犯にも備えなければならない。今や無人機を含めた海上衛空防衛範囲（CUES）や無人機に関する衝突防止協定などのルールづくりを急ぐ必要があるが、自衛隊は無人機に対し、これまでと異なる対応を求められるはずであり、今年度以高高度飛行（或いは低高度低速飛行）、小型など降の中国無人機の動向から目を離すことができない。（2面へ続く）

緊急発進の対象となったロシア機と中国機の飛行パターン例

令和5年8月25日の中国軍機及び無人機（BZK-005）の行動

発煙筒

長期予見性

令和4年12月に「防衛力整備計画」が閣議決定され、この計画達成のために令和6年度以降の防衛関係費は総額約43兆円と定められました。

これを受けて、予算も毎年1兆円以上がプラスされ、令和7・9兆円まで増加しています。

使えるお金が増えることは自衛隊にとって非常にありがたい話です。しかし、だからと言って万事解決とはなりません。

例をあげてみましょう。金銭的余力があれば、これまでの2倍の数量のミサイルを購入しようと考えます。ただし自衛隊には生産能力はないので、国内企業に請け負わせることになります。実際に作るとなれば、ミサイル製造の工程等をしなければなりません。実は大企業であっても防衛関係に携わる売り上げは会社全体の10%以下に過ぎません。わずか1割の売り上げのために大規模な設備投資をするのか否か？企業としては悩ましいところです。

仮に工場新設の決断をしても、数十億円を費やすと決めても、通常、その投資分は長期にわたって償還する必要があります。

今から5年間は「防衛力整備計画」に基づき一定の数量の受注は見込めます。しかし、その先は償還分を考えることが必要ではないでしょうか？

（常務執行役　野澤真）

隊友会顧問　西元徹也氏、ご逝去

4月3日、隊友会顧問の西元徹也氏がご逝去されました。西元氏は平成8年3月に統合幕僚会議議長を最後に退官され、その後は隊友会顧問としてご尽力いただきました。

元顧問のご冥福をお祈りいたします。

隊友会　寄付者芳名

滋賀県特別会員
奥村　直広　様　5千円

海上自衛隊
下　淳市　様　2万円

航空自衛隊
阿部　晴晴　様　2万円
岩城　公陸　様　1万円
柿原　国治　様　2万円
木村　真一　様　1万円

（順不同、四月三十日現在）

あなたのご家族はいじめや嫌がらせから守られていますか？　弁護のちからにお任せを！

隊友会 新・医療互助制度は、隊友会会員の皆様の福利厚生事業の一環として、ご案内しております。
現役の自衛隊員の方も退職されましたら、是非隊友会に加入頂き、あわせて新・医療互助制度へのご加入をお勧めいたします。
なお、2024年4月から隊友会会員とその家族（配偶者・子供・両親・兄弟姉妹・同居の親族）も補償対象です。
公益社団法人　隊友会　事務局

隊友会
新・医療互助制度
中途加入募集中
割引24%!!
退職後も隊友会会員様がご加入いただける団体保険制度です！

新登場
弁護のちからプラン
◆いじめや交通事故の被害者になった場合などにより法的トラブルに巻き込まれた場合の、弁護士費用を全て支払います。
◆弁護士紹介サービスや弁護士に関する相談できる電話サービスをご利用いただけます。
保険料 1カ月あたり 約250円（※個人型プランの場合）

病気・ケガの補償
◆1日目の入院から補償
◆入院保険金額 1日につき（1口あたり）1,500円
保険料（1口）1カ月あたり 約998円

ゴルファー保険
◆ゴルフ中の思わぬケガを補償します。
◆ゴルフ中に発生した他人への法律上の賠償も補償します。
◆ホールインワン費用も補償します。
保険料（1口）1カ月あたり 約326円

自転車傷害プラン
◆自転車事故によるご自身のケガを補償します。
◆自転車事故による相手への法律上の賠償を含む、日常生活における法律上の賠償も補償します。
保険料（1口）1カ月あたり 約268円（※個人型プランの場合）

他にもオプションでがん・先進医療費用の補償や認知症に備えるプランもご用意しています！
※この広告は「新・医療互助制度」（医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約・がん保険特約・弁護士費用総合補償特約セット団体総合保険、傷害総合保険）の概要について説明したものです。詳細・資料請求につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
※この広告では保険料を月額で表記しておりますが、中途加入時の保険料は一括払となります。

満79歳まで新規加入可能！同一保険料！
示談交渉サービス付き（日本国内のみ）

引受保険会社　損害保険ジャパン株式会社
担当課　営業開発部 第二課　TEL 03-3349-3578

資料請求・お問い合わせ先
取扱代理店　隊友会役員が中心となり設立、自用型OB会社
株式会社タイユウサービス
【受付時間】平日9:00～16:30
フリーダイヤル 0120-600-230
TEL 03-3266-0679　FAX 03-3266-1983
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-20 新盛堂ビル7階

WEBでの資料請求はこちら
資料請求は、電話・FAX・ハガキ・ホームページから可能です。お気軽にご請求下さい。
申込番号：S324-00749（2024/04/17）

たとえば、テニスやバドミントン。
シングルスはもちろんですが、
ダブルスも魅力的だと思いませんか。
緻密な戦略を立てながら、互いを助け合う。
コンビネーションが勝利のカギになります。
ダブルスのように、
ヒトとロボットが手を組んだ新しい取り組みが
建設業でも始まっています。
「鹿島スマート生産」。
ヒトとロボットによる、
スマートな生産プロセスが実現していきます。

ヒトとロボットがつくる、
新しい建設業へ。

100年をつくる会社
鹿島